

第 5 回 国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会 議事要旨(案)

1. 日時・場所：平成 16 年 8 月 3 日(火) 17:00～18:30 航空会館 501 会議室

2. 出席者：

(検討会委員)：森田座長、岡田委員、高橋委員、新美委員、野口委員、花岡委員、平田委員、山里委員、横山(尚)委員、横山(裕)委員。

(環境省)：環境保健部長、企画課長、企画課調査官、特殊疾病対策室長、環境リスク評価室長ほか。

(オブザーバー)：茨城県、神栖町。

3. 議事概要

(1) 議題 1「B/C 事案の今後の取組みについて」

事務局から資料 3 に沿って B/C 事案の今後の取組みの方針について説明した。

9 つの重点的な地下水調査を実施する事案を選んだ基準について委員から質問があった。9 事案は他の事案と比較して不確実なものも含めある程度具体的な情報が集まった事案。現段階で危険性が高いと評価したわけではなく、最終的な評価は今後の情報収集や地下水調査の結果を踏まえ、年度内に実施する旨説明した。

B/C 事案は数も多く、今年度中にすべて評価するのは難しいのではないかと指摘があった。最終的に判断がつかねる事案がいくつか残るとは思うが、できる限り今年度中に評価し終えたい旨説明した。また、評価の結果、水質調査以外の対応が必要との結論になれば、17 年度以降も必要な対応を実施する旨説明した。

陸と水域が接するような事案もあり、水域の対応はどのようにするのかとの質問に対し、今後の情報収集の状況もみながら関係省庁とも相談していきたい旨説明した。

今後、B/C 事案について、資料 3 の方向で追加情報収集を行うとともに、各自治体と地下水調査実施の具体的な調整を進めること。また、一部の委員に今後ご協力いただきながら、調査等を進める旨了承を得た。

(2) 議題 2「緊急時における連絡体制について」

事務局から緊急時における連絡体制について説明した。

案では、テント内の現場でガスを検知した段階で緊急時となるため、テント外に

漏れ出る可能性のない場合まで含まれている。意味する範囲が広いので、一律には対応できないのではないか。場合によっては原案の緊急時を2つに分けるようなことも検討してはどうかとの指摘があった。

検知管は誤差も大きいので、検知管で検知した時点で町や県に連絡するより、GC - MSでの確認分析を待ってからの通報でも良いのではないかとこの指摘に対し、茨城県、神栖町と再度協議して結論を出したい旨説明した。

今回の指摘を受けて案を直し、後日委員に改めてご確認頂きたい旨説明し、了承された。

通常時の住民への広報の体制はどうなっているのかとの質問に対し、広報担当者を常駐させ、いつでも住民からの問い合わせに対応できるようにするとともに、掲示板を通じて、作業予定や作業報告などを随時提供していきたい旨説明した。

ホームページを通じた情報提供は考えているのかとの質問に対し、ホームページを通じた情報提供も実施していきたいと考えている旨説明した。

(3) 議題3「その他」

今回は9月上旬の開催を予定している旨説明した。

以上